

伊勢市 地域活性化起業人（DX人材育成支援）募集選考要領

今後さらなる人口減少と少子高齢化が見込まれる中、市民サービス・行政サービスの向上、業務効率化を進める必要があります。そのため、伊勢市では、デジタルツールを扱う職員のスキルアップや意識改革に取り組みます。庁内におけるDX人材の育成に向け、総務省の「地域活性化起業人」制度を活用し、人材を派遣していただける企業を次のとおり募集します。

1 事業概要

本市と三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県（本市を除く））に所在する企業、または三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業との間で、当該社員の派遣と本市の指定する業務への従事に関する協定を締結し、当該企業の社員（地方の支店等の社員も可）を派遣していただきます。派遣された社員は、本市において、専門的なノウハウや知見を活かしながら次の業務に従事していただきます。

2 業務内容

- (1) 庁内のDXをけん引するリーダーとなる人材育成の支援
- (2) 内部研修への支援

3 求める経験・資質

- ・DX人材育成に関する専門知識、経験を有する方
- ・十分なコミュニケーション能力を有し、庁内の様々な所属と自ら率先して関わりを持つことができる方
- ・職員の意識改革をすることができる方
- ・根気強く職員や問題と向き合うことができる方

4 募集人数

1名

5 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣とし、給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与等は、派遣元企業の規定に従うものとします。

6 派遣社員に関する要件

- (1) 三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあっては、三大都市圏外の支店等に勤務する者を含む。）または

三大都市圏外の指定都市、中核市及び県庁所在市（以下「指定都市等」という。）に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業等にあっては、三大都市圏外の指定都市等以外の市町村に勤務する者を含む。）であること。ただし、当該企業等に入社後2年未満の者は除くものとし、企業等からの派遣の際、現に本市の区域内に勤務する者を除く。

- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者であること。

7 派遣開始日

令和8年4月1日（水）【予定】

8 派遣期間

派遣開始日から令和9年3月31日までとします。なお、双方協議の上で最長3年間まで延長できるものとします。（ただし、年度ごとに予算成立を条件とします。）

9 勤務条件

派遣社員の勤務時間、休憩時間及び休日等については、原則本市の規定に準ずることとしますが、ゴールデンウィーク（4月下旬～5月上旬）やお盆（8月中旬）、年末年始（12月下旬～1月上旬）などの期間において、派遣元企業が土日祝日以外に休日として定める期間については、原則派遣元企業の規定に準ずることとします。

その他、記載されていない事項については、双方の協議によりその都度決定します。

派遣社員の勤務条件は以下のとおりです。

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含む）

(2) 勤務日数

毎月、本市開庁日の半分以上、かつ、受入期間中の全期間において、本市開庁日の半分を超えて、本市内にて業務に従事していただきます。

(3) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 勤務場所

伊勢市役所（三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号）

情報戦略局 デジタル政策課 スマートシティ推進係

10 費用負担

派遣社員の給与、賞与、諸手当、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・介護

保険・労働者災害補償保険の事業主負担分、及び退職金引当に係る相当額並びに派遣社員の派遣期間中の本市への通勤費相当額は、派遣元企業の定める支給基準に従い、派遣元企業が派遣社員に直接支給するものとします。

その実績に基づき、本市が派遣元企業の請求に応じて負担金を支払うこととします。ただし、その合計額は年額 590 万円（社員 1 人当たり）を上限とし、派遣開始が年度途中の場合、また、派遣期間が年度をまたぐ場合は年度ごとに、月割り（千円未満の端数切捨て）で計算することとします。

11 選考方法・スケジュール

応募時に入力していただく調査票の回答結果を点数化し、選考します。また、派遣予定者（派遣候補者含む）との面談が可能な場合は、面談も行います。なお、面談での結果は選考結果には影響しません。

選考スケジュールは以下のとおりです。

募集開始	令和7年12月1日（月）
質問受付期間	令和7年12月1日（月）～5日（金）17時まで
質問回答期限	令和7年12月9日（火）17時まで
応募期限 (調査票提出期限)	令和7年12月12日（金）17時まで
面談（可能な場合のみ）	令和7年12月中旬（日時は個別に調整）
選考結果通知	令和7年12月下旬
派遣開始	令和8年4月1日（水）【予定】

12 質問受付及び回答

(1) 受付期間

令和7年12月1日（月）～5日（金）17時まで

(2) 提出方法

以下 URL から提出

<https://logoform.jp/form/EzfD/1317134>

(3) 回答方法

令和7年12月9日（火）17時までに、ご入力いただいたメールアドレスあてにご連絡します。

13 応募

(1) 応募方法

以下 URL から調査項目を入力し、応募してください。

<https://logoform.jp/form/EzfD/1287964>

(2) 応募期限

令和7年12月1日（月）～12日（金）17時まで

14 派遣予定者（候補者含む）との面談（可能な場合のみ）

(1) 実施日時

令和7年12月中旬に実施することとし、具体的な日時や会場は個別に調整します。調整にあたっては、応募フォームに記載のメールアドレスあてにご連絡します。

15 その他

- ・地域活性化起業人の要件等の詳細は、「『地域活性化起業人制度』推進要綱」の定めるところによります。
- ・派遣元企業決定後、本市と派遣元企業で派遣要件等について協議を行い、双方合意の上で協定を締結します。
- ・なお、当該協定の締結に係る令和8年度歳出予算において減額または削除があった場合、当該協定を変更または解除する場合があります。

16 問合せ先

伊勢市 情報戦略局 デジタル政策課 担当：柘植・松林
〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号
電話：0596-21-5569
Eメール：digital@city.ise.mie.jp